

第8回沖縄県教育委員会会議（定例会）

1 日時 平成22年6月16日 15時04分～15時47分

2 場所 教育庁第一会議室

3 出席者

委員	比嘉 委員 (委員長) 鎌田 委員 安次嶺 委員 中野 委員 新垣 委員 金武 委員 (教育長)		(欠席委員)
	統括監等	教育管理統括監、教育指導統括監、参事	
	課長及び 班長等	総務課長 財務課長 施設課長 福利課長 県立学校教育課長 義務教育課長 保健体育課長 生涯学習振興課長 文化課長 全国高校総体推進課長	
	職務のため 出席した者	(事務局) 総務課総務班長、総務課総務班主査(2人)、 財務課財務班主査、義務教育課人事管理監	

4 傍聴した者

記者2人 / その他0人

平成22年第8回県教育委員会会議（定例会）

(開会15:04)

委員長	ただ今から平成22年第8回県教育委員会会議・定例会を開催します。はじめに会期の決定を行います。本日1日を予定しておりますが、よろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 次に、前々回会議録の承認を行います。新垣委員お願いします。
新垣委員	正確に記載されております。
委員長	正確に記載されているとのことですので、承認してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 今回の会議録署名人は安次嶺委員にお願いします。
安次嶺委員	はい。
委員長	次に教育長報告をお願いします。
教育長	(教育長報告を行う)
委員長	それでは、御質疑ございますか。
新垣委員	男女比はどうなっているか。
教育長	今は手元に情報がありませんので、後ほどお知らせします。
鎌田委員	3ページ(4)によると、小学校、中学校、中高共通の最大合格者見込数が去年より減少しているが、これは退職者との関係か。
義務課長	最終的には、定年退職、勧奨退職、そして採用見込、継続簿の登載者を考慮して見込を算定しており、トータルでは、この表の数と若干異なり、だいたい昨年と同じ250～260名になると考えております。昨年は263名でした。
鎌田委員	特に中学が厳しい理由は何か。
義務課長	小学校は全て同じですが、中学校は教科のバランスがあるために、このような厳しい状況になっております。
鎌田委員	中長期的に見て、本県のこの厳しさはしばらく続くのか。
義務課長	はい、何年かは続くものと考えております。
安次嶺委員	受験回数の制限等はあるか。
義務課長	年齢制限はありますが、受験回数の制限はありません。
安次嶺委員	トータルの受験者数はあまり変わらぬのか。あるいは、不合格者が多いので、受験者数が年々累積しているのではないかとも思うが。
義務課長	受験者数は平成19年の約5,500名が一番多く、その後は、20年度は約5,400名、21年、22年は約5,100名と、徐々に減ってきております。

鎌田委員	競争率が厳しいということは、優秀な教員が採用できるメリットもある。しかし、東京都は教員志願者数が少なくて他県へ協力依頼をしており、協力県の1次合格者については東京都で1次合格したものと認めている。ある県民の方の意見だが、本県の1次合格者で本土でも志願する人がいるならば、これだけの厳しい状況で本県だけでは抱えきれないのだから、例えば東京都のような所と提携して教員志願の人材をもっと現場に送り込むことも、今後視野に入れて検討できないか。
教育長	これについては、先方にそのような取組がなければ、こちらからお願ひするのは難しいです。なお、本県では神奈川県と連携しております。
義務課長	神奈川県から申し入れがあり、今年度から同様な形で実施いたします。
安次嶺委員	これは大事なことだ。教員志願者に限らず、沖縄の若者が仕事がないのに県内に残っている。沖縄の若者の県内思考が強いことは前から言われているが、これだけの人材がいるのだから、県外に出て、厳しい状況の中で教員として頑張ってまた沖縄に戻ってくれば、沖縄県の教育界のためにもとても良いことだと思う。これだけの数の人材が沖縄でくすぶっているのはもったいない。他県の合格率はどのぐらいか。
教育長	東京都ではおよそ30～50%です。
安次嶺委員	そんなに沖縄県と違うのか。やはり5,000名の志願者に対して県外で教員としてキャリアを積むよう積極的に働きかける必要があるのではないか。
中野委員	今年から神奈川と連携するということだが、他県との連携はぜひ大きく推し進めてほしい。現状はあまりにも受験者に気の毒だと感じる。チャンスを広げる意味で、合格見込者数の設定の仕方も、もっと高めにするように検討してはどうか。また、資料の「(3) 応募者の多い教科及び少ない教科」は今は大きくまとめられているが、例えば中学校社会科何名、理科何名というように細かく公表してもいいのではないか。
教育長	校種ごとにはやっておりますが、だいたい合格者は、それなりに自分達で把握しています。公表しても問題ない場合もありますが、ただ、500名の中から1人しか合格しない場合もありますので、そういうものが難しいです。
新垣委員	神奈川県や東京都は志願者が少なく、沖縄は多いということだが、人数だけで多いというよりも、全国的に比較して沖縄県の応募者数が何位ぐらいなのかという情報が目安としてあった方がよいと思う。
教育長	秋田県等はもっと厳しかったと思います。
義務課人事 管理監	秋田県は受験者数は少ないですが、採用も少ないので、倍率が高いです。
教育長	生徒数の減で採用が少なくなっているものの、都市部においては逆に教員

	のなり手がないという状況です、一次合格者を免除するかどうかについては、相手方の教育委員会がどう評価するかによりますので、今の所は神奈川県だけということになります。
委員長	<p>高倍率で5,000人もの志願者から合格者がごくわずかという状況から、他県との連携によって、県内の1次合格者、教員志望の人材の支援ができないかという話が出た。神奈川県とは今年から連携するので、今後、他の県との可能性も検討して、ひとりでも多くの志願者が希望どおり教員になる道を開いてあげられたらいいと思う。また、今は点数で足切りされるので、学力が高い志願者が選ばれる。しかし、精神的な強さや意欲が求められている時代でもあると思う。採用されても、県内の教育環境が厳しい状況の中で精神的にまいってしまう、山積する問題を前になかなか意欲的になりきれない等の状況があるとすれば、強さの部分を求めることも必要だと思うので、教員採用のあり方について検討してほしい。また、3年続いたので、くれぐれも今年度はミスが無いようにお願いしたい。</p> <p>それでは、次に移ってもよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
委員長	それでは、議事に入ります。本日は議案が2件となっております。それでは、議案第1号の説明お願いします。
財務課長	(議案第1号の説明)
委員長	それでは、御質疑ございますか。
安次嶺委員	沖縄県は全国的に一番所得が低く、授業料負担等が大変厳しいことは、新聞にもよく出ていてわかる。授業料無償化は本当に困っている家庭には大変救いになると思う。家庭の貧困のために、授業料が払えない、バイトをしなければいけない等の理由で高校を中退する生徒が多いということだが、授業料無償化で、そういう理由で中退する生徒が減ることが期待できるか。
財務課長	授業料無償化は、教育にかかる経済的負担の軽減を図ることで教育の機会均等に寄与する目的で法律が制定されていますので、経済的理由で就学困難な生徒にとっては、就学機会の確保につながるものと評価しております。
教育長	なお、去年は中退率は低くなっています。今後はさらに低くなるのではないかと期待しております。
委員長	では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定いたします。
	次に議案第2号の説明をお願いします。
学振課長	(議案第2号の説明)

委員長	それでは、御質疑ございますか。
鎌田委員	昨年度、青少年の家2施設に指定管理者が入った。その選定のプロセス、事業開始から今日までの経過について、早い時期に中間報告等してほしい。
学振課長	わかりました。
委員長	今後のスケジュールはどのようにになっているか。
学振課長	<p>9月以降2ヶ月に渡って募集し、選定員会で候補者を選定し、知事決裁を得て、11月に議会で決定していただきたいと考えております。決定後は仕様書や業務協定、使用料金等の整理して4月1日に備える予定です。</p> <p>参考ですが、全国47都道府県で161の青少年教育施設があり、そのうち、去った1月末現在で78施設、約50%が指定管理に移っております。諸準備が整い次第、漸次、指定管理に移っていく状況下にあります。</p>
委員長	全国的に指定管理者制度がスタートしてから何年になるか。
学振課長	法律は国の方と一緒にですので、だいたい同時期だと思いますが、具体的に何年かというの今は手元に情報がありません。
委員長	鎌田委員から、これまでの指定管理の状況の中間報告が欲しいと意見があったが、全国の類似施設の状況はどうか。青少年教育施設、社会教育施設が指定管理者に移行した場合に起こりうる問題や課題は共通する部分もあると思う。地域性もあると思うが、子供達を含めた県民によりよい形で施設を提供し、教育機関として運営する上でどう改善できるか参考になるのではないか。
学振課長	全国の事例は手許にありませんが、県内の、例えば沖縄観光コンベンションビューローが受託している万国津梁館では、ワタベウェディングと契約して独自の民間的発想で稼働率向上に取り組み、リゾートウェディングを週に1件以上、年に52件以上受託して県財政にも寄与していると伺っております。指定管理者が入っている青少年の家2施設の4月、5月の運営状況では利用者が10%増加しております。利用者からの不満は今のところ聞いておりません。ただ、去年補正予算で大改修しましたが、施設が大きいために、若干補修もれがあります。50万円以上の補修や本体に係る補修は県が負担しますが、その補修をどちらが経費負担するかについて、KBCと調整中です。
委員長	民間の活力を活用して施設を活性化していくのはとても良い方向だと思うが、教育施設の場合、どうしても効率重視ではできない部分がある。子供達のために県民のためにという部分との兼ね合いや、学校との連携が、ずっと課題として残っていくと思う。
学振課長	それについては、量的な確保以外に質的な継続性についても基本協定、業務仕様書で契約しております。また、毎月業務報告を受け、県が期待する方

	向で業務が整理されているかチェックしております。ただ、まだ2ヶ月ですので、まだいろいろと勉強させていただきたいと考えております。
鎌田委員	以前は、「青年の家」「少年の家」だったが、「青少年の家」という名称になった。民間委託するにあたって、この名称変更の背景を踏まえて、県として特にどういう視点で業者に伝えたのか。
学振課長	公募の際に県の考えを応募者に伝え、応札後も、基本協定、業務仕様書等で県のコンセプトは重々伝えるようになっております。応募者はそのコンセプトに沿って仕事をするということで応札し、契約しております。その後についても我々の方でアフターケアできる体制をとっておりますので、しばし時間をいただければ、より的確にお答えすることができると思います。
鎌田委員	これから3年間見通して評価していくわけだが、民間委託ということで、まず利用者増を期待する。また、18歳以上の青年達へどうアピールして、青年達の活動の場がそこへ向くためにどういう努力をしてきたか、急に成果は出ないまでも、その辺の所で評価の視点もしっかりもってほしい。
委員長	他に御質疑ございますか。 (しばし間があり) では、このとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	はい。
委員長	このとおり決定します。 今週末から夏の甲子園の県予選が始まります。来月は美ら島総体もあり、今年は世界遺産登録10周年でもあります。今年は教育委員会のイベントも多い。またみんなで頑張りましょう。 本日の日程はすべて終了しましたので、閉会いたします。 お疲れ様でした。